

事 務 連 絡

平成31年4月15日

会員 各位

公益社団法人京都府看護協会

入会手続き中における研修受講料の取扱いについて (ご連絡)

陽春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本協会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて現在、研修申込み時に会員登録が完了していない場合、受講料については会員外価格としておりますが、日本看護協会の「ナースシップシステム」では、入会申し込みから会員登録完了までに約2ヶ月を要することや、本会の「京都府看護協会 Web システム」では3か月前の研修申込みとしているため、研修申込み時と受講時では会員情報に違いが生じています。

このため、その弊害を少なくするために、研修前日までに会費納付等入会手続きを行われた方については会員として対応することとし、希望される方には別添の「入会手続き中における研修受講料差額返金申請書兼領収書」と会費納付証明書類を提出していただくことにより、研修受講料の差額を返金致します。

どうか趣旨をご理解いただき、各会員皆様のご協力を宜しくお願い致します。

記

1. 取扱開始時期 平成31年4月22日

2. 返金申請及び受取方法

- 1) 申請書兼領収書(別紙様式)はホームページからダウンロードする。
- 2) 申請書兼領収書に必要事項を記入のうえ証明書類を添付し、研修当日に事務局へ提出する。FAXは不可とする。
- 3) 返金は、研修当日事務局で受け取る。(印鑑を持参する。)

お問い合わせ

〒606-8111

京都市左京区高野泉町40-5

公益社団法人京都府看護協会

Tel 075-723-7195

入会手続き中における研修受講料の取扱いについて

申込時に会員登録が完了していない場合は、原則として会員外価格となります。

但し、研修前日までに会費納入等入会手続きを行った方で、受講料差額の返金を希望される方は、

次の申請書兼領収書と証明書類(以下のいずれか1つ)を、研修当日に提出して下さい。

尚、研修当日に、現金で返金しますので印鑑を持参して下さい。

証明書類(例)

- ① キャリナースから発行された領収証または「会費情報参照画面」のプリント
- ② 施設看護職代表が会費納入状況を証明したもの
(施設用WEBシステム「会費納入対象者一覧画面」のプリント等)
- ③ 振替払込請求書兼受領証等

公益社団法人京都府看護協会
〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5
TEL 075-723-7195

入会手続き中における研修受講料差額返金申請書兼領収書			
公益社団法人京都府看護協会 御中			
下記の研修受講料について、研修受講料差額の返金を希望しますので申請いたします。			
_____年 月 日			
氏名		会員区分	京都府看護協会会員番号 継続() ・ 新規
施設No		施設名	
研修No		研修名	
研修開催日		年 月 日 ()	
会員外価格	¥	会員価格	¥
差額	¥		

領収書	
公益社団法人京都府看護協会様	
_____年 月 日	
¥ _____	
上記金額を研修受講料差額金として受領しました	
(〒 _____)	
住所 _____	
氏名 _____	印 _____

入会手続き中における研修受講料の取扱いについて

申込時に会員登録が完了していない場合は、原則として会員外価格となります。

但し、研修前日までに会費納入等入会手続きを行った方で、受講料差額の返金を希望される方は、次の申請書兼領収書と証明書類(以下のいずれか1つ)を、研修当日に提出して下さい。

尚、研修当日に、現金で返金しますので印鑑を持参して下さい。

証明書類(例)

- ①キャリアナースから発行された領収証または「会費情報参照画面」のプリント
- ②施設看護職代表が会費納入状況を証明したもの
(施設用WEBシステム「会費納入対象者一覧画面」のプリント等)
- ③振替払込請求書兼受領証等

記入例

公益社団法人京都府看護協会
〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5
TEL 075-723-7195

入会手続き中における研修受講料差額返金申請書兼領収書			
公益社団法人京都府看護協会 御中			
下記の研修受講料について、研修受講料差額の返金を希望しますので申請いたします。			
2019 年 4 月 12 日			
氏名	看護花子	会員区分	京都府看護協会会員番号 継続(123456) ・ 新規
施設 No	55	施設名	京都府看護協会
研修 No	20	研修名	コンフリクトマネジメント
研修開催日	2019 年 4 月 12 日 (金)		
会員外価格	¥ 8,100	会員価格	¥ 3,240
差額	¥ 4,860		

領収書	
公益社団法人京都府看護協会様	2019 年 4 月 12 日
¥ 4,860	
上記金額を研修受講料差額金として受領しました	
(〒 606 - 8111)	
住所 京都府京都市左京区高野泉町40番5	
氏名 看護花子	印